

摂津市議会

議会運営委員会記録

平成18年12月19日

議会事務局

議 会 運 営 委 員 会 記 録

1. 会議日時

平成18年12月19日(火) 午前10時15分 開会
午後 0時 8分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	柴田繁勝	副委員長	村上英明	委員	森西 正
委員	安藤 薫	委員	上村高義	委員	三宅秀明
議長	三好義治	副議長	川端福江	議員	石橋徳治

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

助 役 小野吉孝 総務部長 奥村良夫

1. 出席した議会事務局職員

事務局長	岸本文夫	同局次長	野杵雄三	同局主幹	日垣智之
同局書記	中井真穂	同局書記	湯原正治		

1. 案件

- ・一般質問の質問者ごとの割当時間について
- ・追加議案、上程の決まった意見書等の議事日程、扱いについて

(午前10時15分 開会)

○柴田委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。

まず、理事者からあいさつを受けることにします。小野助役。

○小野助役 本日は、一段と寒さ厳しく、また、年末何かとご多忙の中を議会運営委員会を開催賜りまして、ありがとうございます。

今回、追加議案として急きょ、提案をさせていただくことになりました。

ご承知のように、12月8日に正雀二丁目で大きな火災が発生いたしました。つきましては、これを機会に災害見舞金等支給条例の改正を行いまして、迅速かつ、より適切な対応に努めてまいりたいと考えております。案件の概要につきましては、総務部長から説明をいたします。よろしくお取り計らいの程、お願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○柴田委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、安藤委員を指名します。

それでは、追加案件について概略説明をお願いします。総務部長。

○奥村総務部長 それでは、追加提案させていただきます議案第86号、摂津市災害見舞金等支給条例の一部を改正する条例制定の件について概略をご説明申し上げます。

皆さま方もご承知のように、今月の8日に正雀二丁目で大火災が発生し、お一人がお亡くなり、多くの方が焼け出され、一部の方は今もなお、市立第9集会所で避難生活を余儀なくされております。

そこで、本条例により災害見舞金を支給しようとしたところ、現行規定は、

「災害によって被害を生じた日までに引き続き90日以上現に市内に居住し、か

つ住民基本台帳又は外国人登録されている」ことを支給要件としておりますが、焼け出された方の中には、これらの要件を満たさない方が多数おられることが判明いたしました。

このたびの火災により、家財や日用品を失い、住みかを焼け出された被災者の方々の惨状を、まの当たりにいたしますと、住民登録等がなされていないことをもって、災害見舞金を支給しないとするよりも、実態に応じて支給するとした方が、住民福祉の向上に合致するものと考えられます。

したがいまして、現行の居住要件等を緩和して、焼け出された方々については、どなたに対しても災害見舞金を支給可能とするよう改正を行うものでございます。

このため、この条例は、火災が発生しました平成18年12月8日に遡及して適用することとしております。

以上、概略説明を申し上げます。

○柴田委員長 この際、質問がありましたらお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柴田委員長 質問がないようですので、理事者の皆さんは退席いただいて結構でございます。

暫時休憩します。

(午前10時20分 休憩)

(午後 0時 1分 再開)

○柴田委員長 再開します。

一般質問の質問者ごとの割当時間について、各会派から発表をお願いします。一覧表の順で、改革クラブからお願いします。

○三宅委員 私が10分で、渡辺議員が20分です。

○柴田委員長 公明党は。

○村上委員 村上が13分、藤浦議員が12分、南野議員が10分、本保議員が

15分です。

○柴田委員長 市民ネットワークは、20分で決まっております。

新生クラブは。

○上村委員 野原議員、山本善信議員が各々20分です。

○柴田委員長 日本共産党は。

○安藤委員 川口議員、山崎議員が15分ずつ。山本靖一議員、安藤が10分ずつです。

○柴田委員長 民主党は、原田議員が15分、柴田が15分です。

石橋議員は10分と決まっております。

事務局から確認をお願いします。日垣主幹。

○日垣事務局主幹 それでは、平成18年第4回定例会の一般質問の割当時間について確認させていただきます。

改革クラブの三宅議員が10分、渡辺議員が20分です。

公明党の村上議員が13分、藤浦議員が12分、南野議員が10分、本保議員が15分です。

市民ネットワークの木村議員が20分です。

新生クラブの野原議員が20分、山本善信議員が20分です。

日本共産党の川口議員が15分、山崎議員が15分、山本靖一議員が10分、安藤議員が10分です。

民主党の原田議員が15分、柴田議員が15分です。

無所属の石橋議員が10分です。

○柴田委員長 いま事務局から報告があったような割当時間で一般質問を行っていただきます。

次に、会議規則、委員会条例の改正について協議を行います。

本件については、12月5日の本委員会事務局から改正についての説明を受

け、会派へ持ち帰りとなっていました。各会派で相談していただいたと思いますがいかがでしょうか。

よろしかったですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○柴田委員長 それでは、本2件について、この案のとおり改正することにしたと思います。それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柴田委員長 異議ないようですので、そのように決定します。

事務局から提出者等について説明してもらいます。日垣主幹。

○日垣事務局主幹 ただいま決定いたしました会議規則、委員会条例の改正につきましては、議会運営委員が提出者となっていただきますので、よろしくお願い申し上げます。なお、本会議での提案説明は議会運営委員長に行っていただきます。

○柴田委員長 次に、追加案件並びに上程の決まった議会議案の議事日程、扱いについて協議を行います。事務局から説明をお願いします。日垣主幹。

○日垣事務局主幹 それでは、追加案件、議会議案の上程に関わりまして、12月22日の議事日程についてご説明させていただきます。

この日につきましては、日程1、一般質問に続きまして、日程2といたしまして、先日の委員会では、請願第2号を含めた形になっておりましたが、この請願につきましては、所管の委員長から閉会中の継続にしたいとの申し出がございましたので、請願第2号を除いた付託案件16件に関する委員長報告、採決となります。

この採決につきましては、採決グループごとにまとめるように順序を並び替えまして、備考欄に採決の方法を記載させ

ていただきます。先程の本協議会で態度表明がございましたので、これをもとに整理いたしますと、議案第68号、議案第71号、議案第78号が一括起立採決となります。議案第69号、議案第72号から議案第77号、議案第79から議案第85号が一括簡易採決となります。

日程3が請願第2号で閉会中の継続審査の手続きを簡易採決で行っていただきます。

日程4が、本日、提出されました追加議案の議案第86号、摂津市災害見舞金等支給条例の一部を改正する条例制定の件の審議で即決でございます。

次に、日程5が、議会議案第11号、摂津市議会会議規則の一部を改正する規則制定の件、議会議案第12号、摂津市議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件でございます。即決でございます。

日程6が、本日、上程が決まりました意見書でございます。一括上程のうえ、即決でございます。採決方法につきましては、一括簡易採決でございます。

なお、この議事日程と会議規則、委員会条例の改正議案及び意見書につきましては、12月22日の本会議開会までに議場配付とさせていただきます。

○柴田委員長 ただいまの事務局の説明のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柴田委員長 異議がないようですので、そのように決定します。

これをもって、本委員会を閉会します。

(午後0時8分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 柴田 繁 勝

議会運営委員 安藤 薫